

公益財団法人 公益法人協会

第3回理事会議事録

- 1 開催場所 銀行倶楽部「第三会議室」
- 2 開催日時 平成21年6月29日(月) 16時30分～17時40分
- 3 理事現在数及び定足数
現在数 15名、定足数 8名
- 4 出席理事数 12名(第2号議案まで11名)
(本人出席) 浦上節子(第3号議案から出席)、太田達男、片山正夫、加藤広樹、
金沢俊弘、鈴木勝治、田中 皓、土肥寿員、長瀧重信、堀田 力、
水野淳二郎、宮川康雄
(欠 席) 福原義春、宮川守久、山本 正
(監事出席) 高宮洋一、中田ちず子、平川純子

- 5 議 案 第1号議案『代表理事及び執行理事の選任』の件
第2号議案『理事長、専務理事及び常務理事の選任』の件
第3号議案『平成21年度役員報酬』の件
第4号議案『諸規程の制定及び改定』の件

報告事項 ・役員等候補選出委員会の決議内容について
・第2回評議員会の決議内容について

6 会議の概要

(1) 定足数の確認等

冒頭で金沢専務理事が定足数の充足を確認し、続いて、同専務理事から本会議の議事進行及び議案資料について説明があった。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款に基づき、太田理事長が議長となり、本会議の成立を宣し、議案の審議に移った。

①第1号議案『代表理事及び執行理事の選任』の件

議長より、代表理事及び執行理事の候補者に関する議案説明があった。審議の結果、次のとおり選任を出席理事全員一致で可決した。

(代表理事) 太田達男、金沢俊弘

(執行理事) 鈴木勝治、土肥寿員

②第2号議案『理事長、専務理事及び常務理事の選任』の件

議長より、理事長、専務理事及び常務理事の候補者に関する議案説明があった。審議の結果、次のとおり選任を出席理事全員一致で可決した。

(理事長) 太田達男

(専務理事) 金沢俊弘、鈴木勝治

(常務理事) 土肥寿員

③第3号議案『平成21年度役員報酬』の件

議長より、同議案に関する原案説明があった(別紙)。説明によれば、平成21年度

役員報酬は、移行前に開催した本年3月の旧法人理事会にて4～6月の3か月分について決議を受けているが、新法人の理事会にて、前掲の3か月分を含め21年度の役員報酬の決議を求めるものである。説明の後、堀田理事より、行っている業務の社会的意義、専門性や質・量の負担に照らし、報酬額が清貧との感がぬぐえないが、将来的な見直しを含んで承認してはいかがかとの趣旨の発言があった。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

④第4号議案『諸規程の制定及び改定』の件

議長より、昨年11月からの内部規程制定及び改定の経過について、また、下記5規程の制定又は改定に関する議案理由について説明があった。

- ・ 特定費用準備資金等取扱規程(制定)
- ・ 委員会規程(改定)
- ・ 情報公開規程(改定)
- ・ 個人情報管理規程(改定)
- ・ 資金運用規程(改定)

次に、鈴木専務理事から資金運用規程を除く4つの規程について、続いて議長から資金運用規程について内容説明があった。説明によると、新たな制定となる規程は、「特定費用準備資金等取扱規程」案のみである。また、改定に当たってはすべて従来の規程を廃止し、規程ごと改める形式をとっている。なお、「委員会規程」案については本年3月の旧法人理事会及び評議員会において、報告事項の中で説明している。

審議の結果、5つの規程を原案どおり決議をした日付で施行することを、出席理事全員一致で可決した。

(3) 報告事項

①役員等候補選出委員会の決議内容について

議案審議の前に、議長より6月22日に開催した役員等候補選出委員会により選出された候補者について、理事会が提出した名簿と変わらない顔ぶれであった旨報告があり、了承された。

②第2回評議員会の決議内容について

議案審議の前に、議長より本理事会の前に開催された第2回評議員会の決議内容について報告があり、了承された。報告によると、平成20年度事業報告及び財務諸表は理事会が提出した原案どおり決議された。また、役員等の改選があり、こちらも役員等候補選出委員会が提出した候補者が選任を受けた。結果、評議員は4名が退任、3名が新たに選任され、26名となった。また、理事は全員改選であるが、15名全員が再任された。監事は1名の改選があり、現在数は3名のまま変わらない。

報告事項終了の後、自由討議の際に次の意見が示され、理事長から応答があった。

<会議の開催について>

(意見) 開催回数が増えた上、委任状が使えない。年間スケジュールを早めに抑えるべきであろう。

(理事長) ぜひ、検討したい。

<出席率について>

(意見) 本理事会の出席率は過半数をかなり上回っているが、評議員会はどうか。

(理事長) 理事会同様7割以上であり、出席率が高い。

<監事の発言について>

(意見) 株式会社の議事録では、出席率とともにどんな発言をしたかが記される。また、公益法人の監事は、会社法人の監査役と同じ扱いになると考えてよいか。

(理事長) おっしゃるとおりである。

<役員等候補者の選出について>

(意見) 世論の喚起が必要であり、マスコミ関係との繋がりを築く意味で、報道関係者を加えるべきではないか。

(理事長) ご意見のとおりであり、今後は考慮したい。

<役員を選任方法について>

(意見) 理事会が役員等候補選出委員会に候補者名簿を提出し、選出委員会が候補者を選出して評議員会が選任する、という方式は、理事会による選任と変わらず、法律の趣旨に反するのではないか。

(理事長) 理事会が候補者名簿を提出するのは、選出委員会委員長から要請があったときに限られる。規定上、選出委員会が独自に候補者を選出することが可能である。

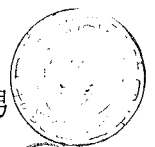
以上をもって議案の審議等を終了したので、17時40分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成27年8月25日

代表理事

太田 達男



代表理事

金沢 俊弘



監 事

高宮 洋一



監 事

中田 ちず子



監 事

平川 純子



(別紙)

役員報酬の金額等

(単位：円)

理事氏名	号俸	俸給月額	H 21 年 7 月 ~22 年 3 月	H 21 年度 年間換算 役員報酬	H 20 年度 役員報酬	勤務形態 (所定勤務)
太田 達男	28	640,000	5,760,000	7,680,000	7,800,000	週 5 日
金沢 俊弘	26	600,000	5,400,000	7,200,000	7,200,000	週 5 日
鈴木 勝治	15	380,000	3,420,000	4,560,000	3,600,000	週 4 日
土肥 寿員	15	380,000	3,420,000	4,560,000	4,200,000	週 5 日
宮川 守久	1	100,000	900,000	1,200,000	1,200,000	週 1 日の割合

- 1 鈴木理事(専務理事)及び土肥理事(常務理事)の増額は、当協会主催・共催のセミナー及び当協会の出版物にかかわる講師謝金及び原稿料等について、平成 20 年度までは協会規定による金額を両氏には支払っていたが、本年度よりこの支払いを取りやめたことによる調整である(役員等への講師及び原稿執筆謝金の支払いに関する規則第 1 条、第 2 条、第 4 条)。
- 2 太田理事(理事長)の減額は、21 年 3 月に規程を改定した際、旧号俸(65 万円)に該当する号俸がなくなったことによる調整である。
- 3 なお、役員賞与は支給しない(役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程第 3 条第 4 項)。